

< 年度 > 先端設備等に係る固定資産税の課税標準の特例チェックシート

先端設備等に係る課税標準の特例（地方税法附則第64条）の適用を受けるためには、賦課期日現在において、中小事業者等（租税特別措置法に規定する中小事業者又は中小企業者）である必要があります。

提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

特例適用条件の確認のために、以下必要事項（太枠内）を記入し、本チェックシートをご提出ください。

【中小企業者等記入欄】

下記項目について、当てはまる方に○をつけてください。		確認欄	
確認内容		はい	いいえ
先端設備等導入計画の認定事業者が 資本又は出資を有しない法人 や 個人 の場合お答えください。	賦課期日(本年1月1日)現在において、従業員数が1,000人以下です。	はい	いいえ
先端設備等導入計画の認定事業者が 会社及び資本又は出資を有する法人 の場合お答えください。	賦課期日(本年1月1日)現在において、資本金又は出資の総額が1億円以下です。	はい	いいえ
	賦課期日(本年1月1日)現在において、「みなし大企業」ではありません。 (「みなし大企業」は課税標準の特例の適用対象外です。)	はい	いいえ
	「みなし大企業」とは、以下のいずれかの法人を言います。 ①同一の大規模法人(資本金1億円を超える法人等)に発行済株式または出資の総数または総額の2分の1以上を所有されている法人 ②2以上の大規模法人(資本金1億円を超える法人等)に発行済株式または出資の総数または総額の3分の2以上を所有されている法人		
中小事業者名	担当者名		
	連絡先		

申告内容によっては、追加資料のご提出等をお願いさせていただく場合があります。

【リース会社記入欄】

※中小事業者等へ行うファイナンス・リースに関して、リース会社が償却資産の申告を行う場合に記載が必要です。

リース会社名	担当者名
	連絡先

本チェックシートは、伊万里市内に所在する資産について、「地方税法附則第64条に規定する固定資産税に係る課税標準の特例」の適用条件に該当することを確認するための書面です。